第三セクター等経営健全化方針に基づく取組状況（令和7年度）

1. 作成年月日及び作成者

作成年月日　　令和８年10月１日

作成担当部署　　南大東村　総務課　、　北大東村　総務課

2. 第三セクター等の概要

法人名	大東海運株式会社
代表者名	代表取締役社長　新垣　利治
所在地	沖縄県那覇市前島３丁目25番５号
設立年月日	昭和61年３月３日
資本金	２千７百万円
業務内容	那覇と大東諸島の間の定期航路の運航

3. 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

単位：千円

	※1	令和6年9月末	令和7年9月末
営業利益	（A）	実績　△202,201	実績　△208,297
決算書における純資産額	（B）	実績　△120,844	実績　△131,433
翌事業年度に入金が見込まれる国・県・村からの運営費補助（離島航路等補助）	（C）合計	実績　200,769	実績　204,586
国	（C1）	105,276	106,961
沖縄県	（C2）	63,662	65,084
南大東村・北大東村	（C3）	31,831	32,542
運営費補助（離島航路等補助）を前倒し計上した場合の純資産額	（D）＝（B）＋（C）	実績　79,925	実績　73,153

※1：大東海運株式会社は、９月末が決算月である

団体が運営している離島航路は、利用者数及び取扱い貨物数が少なく、毎期、営業赤字を計上しているが、離島住民の定住維持に不可欠な航路であることから、決算締め後において、運営費補助（離島航路運営費等補助）の申請をしており、３月～６月頃に、当該補助金を受領している。

そして、当該運営費補助は、離島航路運営費等補助で定められた「効率的な運営を行った際の標準収支見込により求める標準化方式」を踏まえて算定され、同方式で算定された欠損見込額に対して国が最大で 1/2 を補助し、その残額に対して県が 2/3 を最大で補助し、さらにその残額に対して南大東村及び北大東村が折半により補助金支給を行っている。

これら、国、県、南大東村及び北大東村による大東海運株式会社への補助金支給総額は、毎年度の大東海運株式会社の運営赤字をほぼ補填するものであることから、将来に財政的リスクを繰り越さないようにしている状況にある。

4. 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

団体が運営している離島航路は、離島住民の定住維持に不可欠な航路であり、公共性が高い。そのため、離島航路の運営は継続していく必要がある。

また、前述の「3. 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与」において記載のとおり、毎年の赤字計上額に対して、補助金支給を継続していく。

なお、団体が収益の増加や費用の削減等の経営改善施策に取り組むことで、少しでも、自治体の財政負担額は減ることから、団体に対して引き続き、経営改善へ取り組むように要請していくとともに、団体の経営状況がより理解しやすくなるように、経営管理体制の改善を求めていく。

【主な、経営改善施策・経営管理体制の改善施策】

- 月次決算の実施(早期化を含む)
- 資金繰り実績表及び、資金繰り見通し表の作成(年間での月次予算の作成を含む)
- 定期的に経営会議を実施し、業績等を報告
- 未収運賃(貨物運賃)の残高管理
- 経費削減(相見積もりの取得等)

5. 抜本的な改革を含む経営健全化のための対応

令和7年9月期においては、以下について取り組みを行った。

(1)月次決算の早期化

(2)資金繰り表の作成(実績・見通し)

(3)相見積もりによる経費の削減

6.（参考）法人の財務状況

貸借対照表　　単位：千円

項目	令和6年9月期	令和７年9月期
現金預金	33,496	29,609
未収運賃	19,738	32,859
その他	13,370	13,606
資産総額	66,604	76,074
海運未払金	86,226	45,412
短期借入金	90,000	150,000
その他	11,223	12,095
負債総額	187,449	207,507
純資産総額	△120,844	△131,433

損益計算書　　単位：千円

項目	令和6年9月期	令和７年9月期
運航収益	269,571	302,687
運航費用	372,825	408,687
営業費用	44,911	44,904
売上原価	417,736	453,591
売上総利益	△148,165	△150,904
営業利益	△202,201	△208,297
経常利益	△17,092	△10,409
当期純利益	△17,272	△10,589

以上